

第4章 事後調査結果

4.1 発生源調査

4.1.1 工事計画確認調査

1) 工事計画

(1) 工事 3・4 年目（平成 31 年 1 月～令和 2 年 9 月）

工事 3・4 年目（平成 31 年 1 月～令和 2 年 9 月）における詳細工程を図 4.1.1-1 に示す。

主な工事として仮設工事、土木・造成・付帯工事、工場棟・資源回収棟・循環啓発棟（渡り廊下工事含む）を行った。これらの工事は、令和 2 年 5 月に完了している。また、令和 2 年 4 月に試運転を開始し、現環境クリーンセンターで処理しているごみの一部を搬入し、運転状況の確認を行っている。

これらの工事のうち、同時稼働する建設機械の稼働が期間中で代表的となる工場棟建築工事及び土木工事の実施時（令和元年 4 月）に、発生源調査（建設機械騒音・振動）調査を行った。



図 4.1.1-1 工事詳細工程（工事 3・4 年目：平成 31 年 1 月～令和 2 年 9 月）

2) 環境保全のための措置の実施状況

環境影響評価書に記載した環境保全のための措置の実施状況を以下に示す。

なお、発生源調査に係る項目のほか、環境調査に係る項目の実施状況をあわせて示す。

(1) 騒音

環境影響評価書で示した騒音（建設機械の稼動による影響）に係る環境保全のための措置の実施状況を表 4.1.1-1 に示す。

表 4.1.1-1 環境の保全のための措置（騒音：建設機械の稼働に伴う影響）

項目	環境保全のための措置	実施状況
建設機械の稼動による影響	特定建設作業は8時～17時の間とし、早朝・夜間は、騒音を発生させる作業は実施しない。（騒音規制法に基づく特定建設作業の実施可能時間帯は7時～19時とされている。）	工事時間帯は8～17時とし、早朝・夜間の騒音の発生を回避した。
	建設機械は、極力低騒音型の建設機械を使用する。	低騒音型建設機械を採用し、可能な限り騒音の発生を抑えるように努めた。
	建設機械は、運転する際に必要以上の暖機運転（アイドリング）をしないよう、運転手への指導を徹底する。	アイドリングの禁止等に関する関係者への指導を徹底した。
	工事実施段階では建設機械の配置に配慮し、また、工事時期の集中を避け騒音の低減に努める。	工事の平準化、敷地境界から離れた場所での作業等により、可能な限り騒音の発生を抑えるように努めた。

(2) 振動

環境影響評価書で示した振動（建設機械の稼動による影響）に係る環境保全のための措置の実施状況を表 4.1.1-2 に示す。

表 4.1.1-2 環境の保全のための措置（振動：建設機械の稼働に伴う影響）

項目	環境保全のための措置	実施状況
建設機械の稼動による影響	特定建設作業は8時～17時の間とし、早朝・夜間は、振動を発生させる作業は実施しない。（振動規制法に基づく特定建設作業の実施可能時間帯は7時～19時とされている。）	工事時間帯は8～17時とし、早朝・夜間の振動の発生を回避した。
	建設機械は、極力低振動型の建設機械を使用する。	低振動型建設機械は採用していないが、用途に応じて小型の建設機械を使用するなど、可能な限り振動の発生を抑えるように努めた。
	建設機械は、運転する際に必要以上の暖機運転（アイドリング）をしないよう、運転手への指導を徹底する。	アイドリングの禁止等に関する関係者への指導を徹底した。
	工事実施段階では建設機械の配置に配慮し、また、工事時期の集中を避け振動の低減に努める。	工事の平準化、敷地境界から離れた場所での作業等により、可能な限り振動の発生を抑えるように努めた。



工事時間帯の表示



低騒音型建設機械の採用



アイドリングストップの表示



仮囲いの設置

図 4.1.1-2 環境保全措置の実施状況（建設機械騒音・振動）

(3) 水質

環境影響評価書で示した水質（コンクリート工事施工時のアルカリ性排水による水質への影響、公共用水域に流出する濁水による水質への影響）に係る環境保全のための措置の実施状況を表 4.1.1-3 に示す。

表 4.1.1-3 環境の保全のための措置（水質）

項目	環境保全のための措置	実施状況
アルカリ性排水による水質への影響	コンクリート工事施工時等の際に発生する排水は、放流先水路と同等の水質となるよう、pH は 5.8～8.6 に調整して放流する。	コンクリート工事施工時等の際に発生した排水の pH は 5.8～8.6 となるよう調整して放流した。
濁水による水質への影響 公共用水域に流出する	降雨時に発生する濁水は沈砂池で滞留させ、自然沈降後の上澄み水を放流する。	事業計画地に沈砂池の機能を有する調整池を設け、降雨時に発生した濁水を滞留させたのち、上澄み水を放流した。
	造成範囲（改変区域）外の雨水等が沈砂池に流入するこがないよう、側溝や土囊などを設置して、造成範囲内の雨水と分離する。	造成範囲（改変区域）の端部に側溝や土囊を設置して、造成範囲外からの雨水の流入を防止した。
	造成範囲内の雨水は仮設ポンプを用いるなどにより適切に沈砂池へ導水し、造成範囲外の雨水は、必要に応じて浸透ます等により適切に処理する。	造成範囲内の雨水は仮設ポンプを用いて適切に調整池へ導水した。
	特に濁水の発生が予想される激しい降雨時には、シート等による裸地の被覆（ビニールシート工事）を実施し、濁水の発生を防止する。	激しい降雨時にはビニールシートによる被覆を行い、濁水の発生を防止した。
	沈砂池の下流水路における目視観察等により、環境の保全のための措置の効果が十分でないと判断される場合は、造成範囲を区画割りし、区画ごとに仮沈砂池を設けることにより濁水の前処理の工程を設定し、濁水の発生・流出を防止する。	下流側水路の目視確認の結果、著しい濁水の影響は確認されず、環境保全措置の効果が十分現れていることを確認した。



調整池の状況



中和状況の確認



改変区域端部への雨水沈砂池と土囊設置



ビニールシートによる被覆

図 4.1.1-3 環境保全措置の実施状況（水質）

(4) 植物

環境影響評価書で示した植物への影響に係る環境保全のための措置の実施状況を表4.1.1-4に示す。

表 4.1.1-4 環境の保全のための措置（植物）

項目	環境保全のための措置	実施状況
植物	敷地境界付近に生育するエビネは移植する。	工事により土地の改変を受ける箇所に生育していたエビネの移植を行った。
	移植した個体の生育状況について事後調査を実施する。	移植した個体の生育状況について事後調査を行った。
	事後調査において、生育が芳しくないなどの場合は、再移植するとともに標本の作製についても検討する。	事後調査の結果、移植した一部個体の消失は見られるものの、生育状況は概ね良好であることや、移植株周辺で新芽が見られる兆候も確認されたため、再移植は行わなかった。なお、供用後も引き続き移植株の生育状況を確認するため、移植先のモニタリングを行い生育状況の確認に努める。



移植個体の状況



事後調査の状況

図 4.1.1-4 環境保全措置の実施状況（植物）

(5) 生態系

環境影響評価書で示した生態系に係る環境保全のための措置の実施状況を表 4.1.1-5 に示す。

表 4.1.1-5 環境の保全のための措置（生態系）

項目	環境保全のための措置	実施状況
生態系	工事中にはオオタカを対象としたモニタリング調査を実施し、繁殖状況を確認しながら事業を実施することとする。調査結果から繁殖に対して影響が生じている可能性が示唆された場合は工事を一時中断し、学識経験者を交えて工期の変更や使用重機の変更等適切な保全措置を講じることとする。	工事中にはオオタカの繁殖期（2月～8月）を対象としたモニタリング調査（定点調査）を実施した。調査の結果、繁殖期において事業予定地周辺におけるオオタカの飛翔を確認したものの、繁殖は確認されなかった。ただし、事業予定地を回避するような行動は見られず、工事による影響は生じていなかったと考えられる。なお、平成29年度に事業予定地周辺において猛禽類の一種であるノスリの繁殖を確認した。
	モニタリング調査の期間はオオタカの繁殖期（2月～8月）とし、事業予定地周辺及び営巣地周辺を見渡せる地点にて定点調査を実施することとする。	
	工事車両の通行に伴うロードキルの危険性を考慮し、工事車両の通行制限速度を設ける。	事業予定地内で確認されているモリアオガエル等の動物のロードキルを防止するため、工事車両の通行制限速度を設けた。また、運転手に注意を促すよう場内に案内標識を設置した。



事後調査の状況



オオタカの確認状況（平成30年4月）



ノスリの確認状況（令和元年4月）



ロードキル防止用案内標識

図 4.1.1-5 環境保全措置の実施状況（生態系）

4.1.2 発生源強度確認調査

1) 建設機械騒音・振動

(1) 工事 3 年目

① 工事の状況

ア 作業工程

調査日（平成 31 年 4 月 22 日）における作業工程を表 4.1.2-1 に示す。

工事時間帯は 8～17 時であり、このうち 8 時 30 分～17 時に重機による作業が行われた。なお、12 時台は昼休時間であったが、一部の建設機械が稼動していたため、工事時間帯とみなして騒音・振動の集計を行った。

表 4.1.2-1 作業工程（平成 30 年 11 月 1 日）

工事区分	建設機械	稼働時間								
		8	9	10	11	12	13	14	15	16
工場棟工事	クローラクレーン	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	コンクリートポンプ車	■	■	■	■	■	■	■	■	■
土木工事	バックホウ	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	ダンプトラック	■	■	■	■	■	■	■	■	■

8:30工事開始

16:45工事終了



建築工事（工場棟）



土木工事



資源回収棟施工位置（工事ヤードとして使用）

イ 建設機械の稼動状況

建設機械の稼動状況を表 4.1.2-2 に示す。

また、調査当日の建設機械の稼働位置を、図 4.1.2-1 に示す。

表 4.1.2-2 建設機械の種類

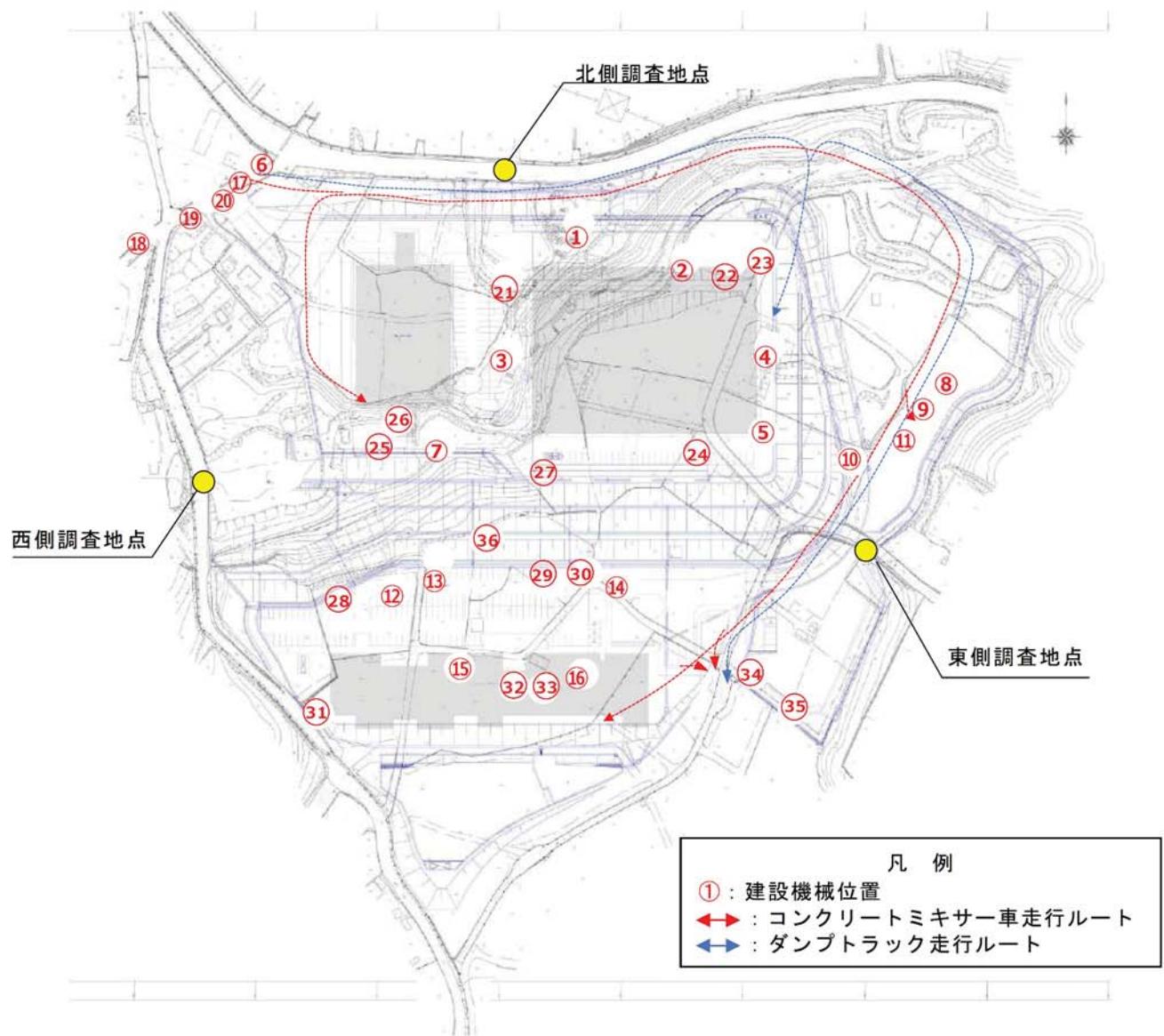
工程	No.	建設機械	型式	規格	低騒音型	低振動型
建築工事 (工場棟)	①	クローラクレーン	SCX3500-3	350t×5.0m	○	
	②	ラフテーンクレーン	KR-70H-LM	60t×3.0m	○	
	③	ラフテーンクレーン	GR-600N	60t×2.8m	○	
	④	コンクリートポンプ車	IPG115B	115m ³ /h		
	⑤	クローラクレーン	SCX2000-3	200t×5.0m	○	
	⑥	コンクリートミキサー車	(不明)	11t		
土木工事	⑦	バックホウ	ZAXIS200	0.8m ³	○	
	⑧	バックホウ	PC200	0.8m ³	◎	
	⑨	バックホウ	ZAXIS200	0.8m ³	○	
	⑩	バックホウ	SH75X-6A	0.28m ³	○	
	⑪	バックホウ	PC200	0.8m ³	◎	
	⑫	バックホウ	Vi030-6	0.1m ³	◎	
	⑬	バックホウ	SK045-2	0.13m ³	○	
	⑭	バックホウ	Vi080-1B	0.28m ³	○	
	⑮	ラフテーンクレーン	GR-500N	51t×3.0m	○	
	⑯	バックホウ	PC200	0.8m ³	◎	
	⑰	ダンブトラック	(不明)	10t		
	⑱	タイヤローラ	T600C	8.5t	○	
	⑲	バックホウ	Vi030-6	0.1m ³	◎	
	⑳	バックホウ	Vi030-6	0.1m ³	◎	
	㉑	ラフテーンクレーン	GR-600N	60t×2.8m	○	
(非稼働)	㉒	トラッククレーン	(不明)	(不明)		
	㉓	トラッククレーン	(不明)	(不明)		
	㉔	コンブレッサ	PDS185	5.2m ³ /min	○	
	㉕	バックホウ	30VX	0.09m ³	◎	
	㉖	バックホウ	PC200	0.8m ³	◎	
	㉗	振動ローラ	ZC50C	3.6t	◎	
	㉘	バックホウ	Vi030-6	0.1m ³	◎	
	㉙	バックホウ	CAT311CU	0.45m ³	○	
	㉚	バックホウ	SK045-2	0.13m ³	○	
	㉛	バックホウ	SH200	0.9m ³	◎	
	㉜	バックホウ	Vi080-1B	0.28m ³	○	
	㉝	油圧ブレーカ	CAT330D (アーム:MKB2100SS)	1.5m ³	○	
	㉞	ハンドローラ	MSR6	0.642t	○	
	㉟	バックホウ	SH135	0.5m ³	◎	
	㉟	バックホウ	B2-5	0.066m ³	◎	

注 1) No. は図 4.1.2-1 と対応している。

注 2) 「低騒音型」・「低振動型」は、国土交通省が定める低騒音型・低振動型建設機械に該当する場合○とされている。なお、◎は超低騒音型建設機械を示す。

注 3) ㉑～㉟は工事時間を通じて稼動しなかった機械である。

注 4) バックホウ等の規格の単位 (m³) は山積容量を示している。



注) 建設機械の番号は表 4.1.2-2 と対応している。

図 4.1.2-1 建設機械の稼働状況（工事 3・4 年目）

② 調査結果（資料編 1~8 ページ参照）

ア 騒音

騒音の調査結果は表 4.1.2-3 に示すとおりである。

騒音レベル (L_5) は 62~73dB であり、騒音規制法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づく基準値を下回った。

事業区域北側では評価書の予測結果を下回り、東側では評価書の予測結果を上回った。予測結果を上回った理由として、当該地点付近は付け替え道路を建設した箇所であり、仮囲いの設置を行わなかったことが考えられる。ただし、事業区域端部付近での工事の集中を防ぐことにより、周辺への騒音の影響を可能な限り低減できるよう配慮している。

なお、11 時台に事業区域東側において、騒音レベル最大値※ (L_{max}) が 86dB を記録した（巻末資料参照）。調査地点周辺ではバックホウ及びダンプトラックによる土砂運搬・積み下ろし作業が行われており、当該作業の影響を受けた可能性が考えられる。

表 4.1.2-3 建設機械騒音調査結果

単位 : dB

調査地点	調査時期	騒音レベル (L_5)		評価書の 予測結果	基準値
		結果	時間帯		
事業区域西側	建築工事(工場棟)及び土木工事	63	13 時台	62	85
事業区域北側		62	15 時台	78	
事業区域東側		73	16 時台	64	

注) 本調査地点と評価書の予測地点は以下の通り対応して比較している。

(調査地点) 事業区域東側： (評価書予測地点) 若松町一丁目 4 組

(調査地点) 事業区域北側： (評価書予測地点) 敷地境界

(調査地点) 事業区域西側： (評価書予測地点) リムスポーツクラブ

イ 振動

振動の調査結果は表 4.1.2-4 に示すとおりである。

振動レベル (L_{10}) は 29~42dB であり、振動規制法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づく基準値を下回った。

事業区域北側では評価書の予測結果を下回ったが、これは建設機械の稼働位置が調査地点から離れていたことが主な原因であると考えられる。

表 4.1.2-4 建設機械振動調査結果

単位 : dB

調査地点	調査時期	騒音レベル (L_5)		評価書の 予測結果	基準値
		結果	時間帯		
事業区域西側	建築工事(工場 棟)及び土木工事	38	15 時台	33	75
事業区域北側		29	11, 13, 14 時台	54	
事業区域東側		42	16 時台	40	

※本調査地点と評価書の予測地点は以下の通り対応して比較している。

(調査地点) 事業区域東側 : (評価書予測地点) 若松町一丁目 4 組

(調査地点) 事業区域北側 : (評価書予測地点) 敷地境界

(調査地点) 事業区域西側 : (評価書予測地点) リムスポーツクラブ

4.2 環境調査

4.2.1 水質

1) アルカリ性排水・濁水

(1) 工事の状況

水質調査時期は表 4.2.1-1 に、水質調査時期と工事時期の関係は図 4.2.1-1 に示すとおりである。

調査は、土木・造成・付帯工事及び工場棟・破碎棟・管理棟工事の期間中に行うこととし、沈砂池の機能を有する調整池からの放流水を採水することにより行った。

なお、調整池の整備による効果の確認を行うための比較対象とするため、調整池の設置前に試験調査を 1 回実施した。

表 4.2.1-1 水質調査時期

項目	調査期間	日降水量 (mm)	備考
アルカリ性排水・濁水	①平成 29 年 8 月 7 日(月)	22.0	調整池設置前の試験調査 土木・造成・付帯工事、 工場棟・破碎棟・管理棟 工事実施時
	②平成 30 年 7 月 29 日(日)	1.5	
	③平成 30 年 10 月 27 日(土)	26.0	
	④平成 31 年 2 月 4 日(月)	8.0	
	⑤令和元年 6 月 24 日(月)	27.5	
	⑥令和元年 9 月 9 日(月)	10.0	
	⑦令和元年 12 月 23 日(月)	12.5	
	⑧令和 2 年 3 月 29 日(日)	57.0	

工種	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
盛土材搬入工事	■	■			
仮設工事		■	■	■	
土木・造成・付帯工事		■	■	■	
工場棟・破碎棟・管理棟工事			■	■	
別棟工事				■	■
その他工事		■	■	■	
アクセス道路工事		■	■	■	
緩衝緑地造成工事				■	■
試運転					■
しゅん工					●
水質調査時期		①	② ③ ④	⑤ ⑥ ⑦ ⑧	

図 4.2.1-1 水質調査時期と工事時期の関係

(2) 調査結果（資料編 9~10 ページ参照）

アルカリ性排水・濁水の調査結果は表 4.2.1-2 に示すとおりである。

アルカリ性排水の調査結果は、調整池設置前は 7.3、調整池設置後は 7.6~7.8 であった。

また、濁水 (SS) の調査結果は、調整池設置前は 110mg/L、調整池設置後は 7~23mg/L であった。

工事中の排水に係る法令に基づく基準値は定められていないが、参考として水質汚濁防止法に基づく工場・事業場の排水基準と比較すると、いずれも基準値を満足する結果となっており、著しい影響は生じていないものと考えられる。

また、調整池設置後の濁水 (SS) は設置前の値より小さくなっていることから、調整池の設置による対策効果が現れているものと考えられる。

表 4.2.1-2 アルカリ性排水・濁水調査結果

調査 地点	調査時期	アルカリ性排水 (pH)		濁水 (SS) [mg/L]	
		調査結果	基準値 ^{注2}	調査結果	基準値 ^{注2}
調整池 放流点	平成 29 年 8 月 7 日(月) ^{注1}	7.3	5.8~8.6	110	150
	平成 30 年 7 月 29 日(日)	7.7		63	
	平成 30 年 10 月 27 日(土)	7.6		39	
	平成 31 年 2 月 4 日(月)	7.7		7	
	令和元年 6 月 24 日(月)	7.6		10	
	令和元年 9 月 9 日(月)	7.8		8	
	令和元年 12 月 23 日(月)	7.8		24	
	令和 2 年 3 月 29 日(日)	7.8		23	

注 1) 調整池設置前の試験調査結果である。

注 2) 工事中の排水に係る法令に基づく基準値は定められていないため、ここでは参考として水質汚濁防止法に基づく工場及び事業場の排水基準と比較している。なお、濁水の排水基準は日間平均値を示す。

4.2.2 植物

1) エビネモニタリング調査（資料編 11～34 ページ参照）

(1)移植後モニタリング

移植後モニタリング結果は表 4.2.2-1 に示すとおりである。移植後から株数に減少は見られるが、令和 2 年 8 月に現地確認を行った結果移植株周辺で新芽が見られており、生育状況は概ね良好であると考えられる。

なお、供用後も引き続き移植株の生育状況を確認するため、移植先のモニタリングを行い生育状況の確認に努める。

表 4.2.2-1 移植後モニタリング結果

調査区 No.	生育状況				
	平成 31 年 2 月	平成 31 年 3 月	平成 31 年 4 月	令和元年 5 月	令和 2 年 5 月
1'	18 株 全て良好に生育しているが、5 個体がやや衰弱。	18 株 概ね良好に生育しているが、3 個体は衰弱、2 個体がやや衰弱。	18 株 全て良好に生育し、全個体で新芽も確認。	17 株 概ね良好に生育し、一部の個体で開花が見られるが、1 個体は消失。	13 株 概ね良好に生育し、一部の個体で開花跡も見られるが、R1.5 調査時から更に 4 個体が消失。 ただし、令和 2 年 8 月に現地確認を行った結果移植株周辺で新芽が見られており、生育状況は概ね良好であると考えられる。

(2)生育状況モニタリング

生育状況モニタリング結果は表 4.2.2-1 に示すとおりである。

全調査区で良好な生育状態が確認された。一部の個体では開花や結実が確認された。

表 4.2.2-2 生育状況モニタリング結果

調査区 No.	生育状況			
	平成 29 年 ^{注 1}	平成 30 年 ^{注 1}	令和元年	令和 2 年
1	13 株（全て良好）	18 株（全て良好）	—（移植済み）	—（移植済み）
2	6 株（全て良好）	5 株（概ね良好）	5 株（全て良好）	4 株（全て良好）
3	15 株（全て良好）	14 株（全て良好）	14 株（概ね良好）	14 株（全て良好）
4	18 株（全て良好）	19 株（全て良好）	19 株（全て良好）	35 株以上（全て良好）
5	5 株（全て良好） ^{注 2}	7 株（全て良好） ^{注 2}	7 株（全て良好）	6 株（全て良好）
6	12 株（全て良好）	14 株（全て良好）	14 株（全て良好）	28 株以上（全て良好）
7	24 株（全て良好）	28 株（全て良好）	28 株（全て良好）	36 株以上（全て良好）
8	7 株（全て良好）	8 株（全て良好）	8 株（全て良好）	8 株（全て良好）

注 1) 平成 29 年・30 年の調査結果は、参考として示している。

注 2) 平成 29 年・30 年の調査区 No. 5 の調査結果のうち、1 個体はコドラート外で確認している。

4.2.3 生態系

1) オオタカモニタリング調査

(1) 確認状況（資料編 35~44 ページ参照）

事業地周辺で確認された猛禽類の確認状況は表 4.2.3-1 に示すとおりである。

事業地周辺では、2科8種の猛禽類が確認された。

表 4.2.3-1 猛禽類確認状況

確認種		重要種基準			H29	H30	H31	R2
科名	和名	保存法	国 RL 2020	県 RL 2017	県 RDB 2019			
タカ科	ハチクマ		NT	VU	VU	○		○
	オオタカ	(国内) ^{注1)}	NT	NT	VU	○	○	○
	ツミ					○		
	ハイタカ		NT	VU	VU	○	○	○
	ノスリ					○	○	○
	サシバ		VU	VU	VU	○		○
ハヤブサ科	ハヤブサ		VU	VU	VU		○	
	チョウゲンボウ					○	○	○
合計	2科8種	0種	5種	5種	5種	7種	5種	6種
								2種

注 1) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令」（平成 29 年 9 月 21 日施行）により、国内希少野生動植物種から削除

注 2) 重要種の選定基準は以下のとおりである。

保存法 : 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(1992 年、法律第 75 号)

国内: 国内希少野生動植物種、国際: 国際希少野生動植物種

国 RL2020 : 「環境省レッドリスト 2020」(2020 年、環境省)

EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧 I 類、CR: 絶滅危惧 IA 類、EN: 絶滅危惧 IB 類、

VU: 絶滅危惧 II 類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 絶滅のおそれのある地域個体群

県 RL2017 : 「静岡県版レッドリスト 2017」(2018 年 1 月、静岡県)

EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧 I 類、VU: 絶滅危惧 II 類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足

県 RDB2019 : 「まもりたい静岡県の野生生物 2019-県版レッドデータブック」(2019 年、静岡県)

EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧 I 類、VU: 絶滅危惧 II 類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足

(2) オオタカ

【平成 29 年繁殖期】

平成 29 年繁殖期は、事業地周辺での繁殖行動及び巣の使用痕跡は確認されず、事業地周辺で繁殖は行われなかった。

【平成 30 年繁殖期】

平成 30 年繁殖期は、事業地周辺での繁殖行動は確認されなかった。過去の巣 N-2 で新しい巣材の追加や営巣木付近に少数の糞痕などが確認されたが、営巣地付近での成鳥の確認は限定期的であり、巣付近での幼鳥の確認はなかったことから、繁殖を中断した可能性が高い。

【平成 31 年繁殖期】

平成 31 年繁殖期は、事業地周辺での繁殖行動は確認されなかった。
確認状況は以下に示すとおりである。

平成 31 年 2 月

- ・ 事業地北側及び南側で飛翔する成鳥雄が 2 回、事業地北側の林上空を旋回上昇する性不明成鳥が 1 回確認された。

平成 31 年 3 月

- ・ 事業地北側の林周辺を飛翔する成鳥雄が 2 回、事業地北側を北東方向へ飛翔する性不明の成鳥が 1 回確認された。

平成 31 年 4 月

- ・ 事業地北側を飛翔する性不明の成鳥が 1 回確認された。

令和元年 5 月

- ・ 事業地北東側で飛翔する性齢不明個体が 1 回確認された。

令和元年 6 月～7 月

- ・ 個体の確認なし。

【令和 2 年繁殖期】

令和 2 年繁殖期は、事業地周辺での繁殖行動は確認されなかった。
確認状況は以下に示すとおりである。

令和 2 年 2 月

- ・ 事業地北側で飛翔する性不明の成鳥が 1 回確認された。

令和 2 年 3 月

- ・ 事業地北側の林上空を旋回飛翔する性不明の成鳥が 1 回確認された。

令和 2 年 4 月

- ・ 事業地北側の林上空で旋回上昇及びディスプレイ（波状）をする性不明の成鳥が 1 回、事業地東側で飛翔する性不明の成鳥が 1 回確認された。

令和 2 年 5 月

- ・ 事業地北側及び東側で飛翔する性齢不明個体が 2 回、事業地北側を飛翔する性不明の成鳥が 1 回確認された。

令和 2 年 6 月～8 月

- ・ 個体の確認なし。

(3) その他の猛禽類

平成 31 年繁殖期は、事業地周辺でノスリが多数回確認されたが、繁殖は確認されなかった。その他に、ハチクマ、ハイタカ、サシバ、チョウゲンボウが確認されたが、確認状況は限定的であり、採餌のためまたは移動個体と考えられる。

令和 2 年繁殖期は、事業地周辺でノスリが多数回確認され、7 月には幼鳥の飛翔が確認された。